

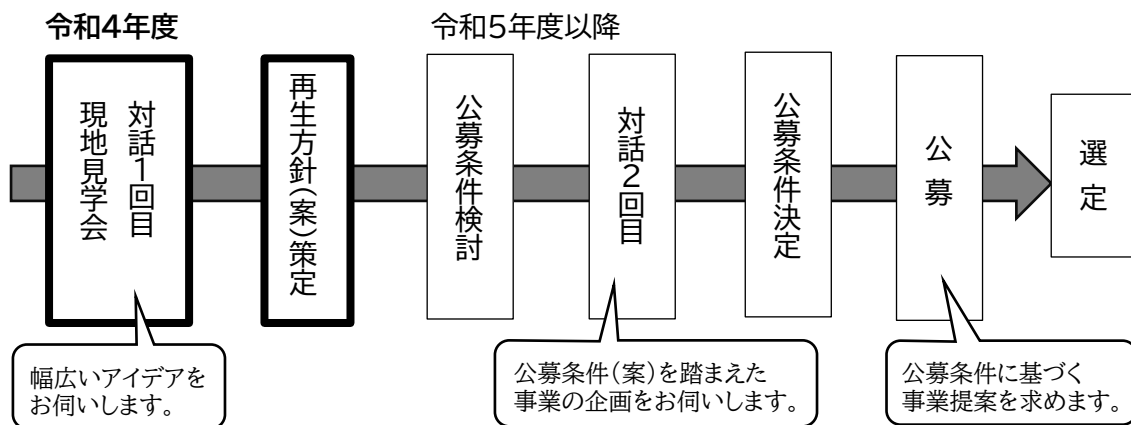
日光川公園における民間活力導入についての 現地見学会及びサウンディング(対話1回目)調査実施要領

本市では、令和3年度に「サンビーチ日光川(レジャープール)」としての営業を終了した日光川公園について、市民をはじめ多くの人々が訪れたい魅力ある公園とするための検討を行っています。

令和4年度は日光川公園の再整備における公民連携の可能性を調査するため、民間事業者の皆様を対象にした「現地見学会」と「サウンディング(対話1回目)調査」を実施します。普段ご覧いただけない現地を見学いただき、新たな日光川公園の役割や機能を示した再生方針(素案)をもとに、民間事業者の皆様との対話を通じて、再生方針(案)を策定していきます。

日光川公園における公民連携に興味のある皆様の参加をお待ちしています。

● 想定プロセス



1. 現地見学会について

- 【日 時】 令和5年(2023年)1月 17日(火)及び 25 日(水)
各日午前10時～正午(計2回 各回2時間程度)
- 【場 所】 港区 日光川公園 (名古屋市港区藤前五丁目、南陽町大字藤前新田地内)
- 【対 象 者】 事業実施に関心のある法人または法人のグループ等
※見学時は園内駐車場を利用できます。
※マスクの着用や参加人数の制限など感染防止対策にご協力をお願いいたします。

(1) 現地見学会の申込み方法(事前申込制)

- 様式1 **【日光川公園 現地見学会 参加申込書】** に必要事項を記入し、E-mail に添付の上、期限までにお申込みください。メール件名は【現地見学会参加申込】としてください。

【申込期限】 1 月 17日(火)開催分は 1 月 13日(金)まで、

1 月 25 日(水)開催分は 1 月 23 日(月)まで

【申 込 先】 a2808@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp (緑政土木局緑地利活用課)

2. サウンディング(対話1回目)調査について

- 【日 程】 令和5年(2023年)1月30日(水)～2 月7日(火)予定
(1グループ1時間半程度)
- 【場 所】 名古屋市中区千代田一丁目 5-8 中土木事務所ビル3階第一会議室(予定)
- 【対 象 者】 事業実施に関心のある法人または法人のグループ等
※現地見学会に不参加の方もご参加いただけます。
- 【方 法】 直接対話(web 会議システムによる対話の可能性もあり)
※マスクの着用や参加人数の制限など感染防止対策にご協力をお願いいたします。
※ご希望により、web 会議システムによる対話(Zoom を利用予定)も可能です。
※現地見学会不参加の場合でも、サウンディング(対話 1 回目)にご参加いただけます。

(1) 対話参加の申込み方法(事前申込制)

- 様式2 **【エントリーシート】** に必要事項を記入し、E-mail に添付の上、期限までにお申込みください。メール件名は【サウンディング(対話 1 回目)参加申込】としてください。申込期限終了後、個別に日程をご連絡します。

【申込期限】 1 月 23 日(月)まで

【申 込 先】 a2808@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp (緑政土木局緑地利活用課)

(2) 提案シートの提出(対話参加条件)

- ・ 記入済みの様式3 **【提案シート】** 及び必要に応じて補足資料を E-mail に添付の上、期限までにご提出ください。メール件名は**【提案シート】**と記載してください。

【提出期限】 サウンディング(対話 1 回目)の日程の 1 週間前まで 午後5時締切

【提出先】 a2808@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp (緑政土木局緑地利活用課)

(3) 事前質問シートの提出(任意)

- ・ サウンディング(対話 1 回目)調査や日光川公園について質問がある場合は、様式4 **【事前質問シート】** に質問事項を記入し、E-mail に添付の上、期限までにご提出ください。メール件名は**【事前質問シート】**と記載してください。頂いた質問は対話の際に回答します。

【提出期限】 サウンディング(対話 1 回目)の日程の 1 週間前まで 午後5時締切

【提出先】 a2808@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp (緑政土木局緑地利活用課)

3. サウンディング(対話1回目)に係る基本事項について

(1) 日光川公園の概要(現況)

別紙1 **【日光川公園の概要(現況)参考資料】**をご確認ください。

(2) 再生方針(素案)

再生方針(素案)は、令和4年12月時点で本市が日光川公園の特徴や立地条件、社会情勢、市民ニーズを整理し、新たな日光川公園に求められる役割や機能を示すものです。

日光川公園では、開放的で特別な空間をいかし、変化し続ける多様な価値観やニーズに応えることで、ウェルビーイング(健康的で豊かなライフスタイル)の高まりを実感できる公園をめざします。『できる』『みたす』『つづく』3つの視点で、ポストコロナ時代を見据えた新たな公園の使い方を提供し、市民をはじめ多くの人が訪れ、これまで以上に愛される公園となるよう、再生に取り組みます。

◆3つの視点

- ・新たな価値や使い方が『できる』公園
- ・心も体も『みたす』公園
- ・いつも、いつまでも『つづく』公園



◆5つの方針

- ①他の公園にはない『わざわざ行きたい』施設や使い方を提供する
- ②雄大な河口風景、サンセット等の景観で、他の公園にない特別な空間を演出する
- ③長時間滞在し楽しめる施設を導入することで、公園の効用をより多く感じられる環境を作る
- ④オールシーズン利用され、長く愛される公園とする
- ⑤緑や花があふれ、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もが憩える公園とする

◆現時点で想定する事業イメージ

5つの方針をふまえて、市民ニーズの高い『レクリエーションを楽しむ』、『スポーツを楽しむ』の2案を事業イメージとして作成しました。別紙2 **【想定案1・2】**をご確認ください。

今後、この再生方針(素案)をもとにした民間事業者の皆様との意見交換を通じて、事業に対して様々なアイデアや意見を把握しながら、より具体的な事業内容を含めた再生方針(案)を策定していきます。

4. 本市の期待する提案内容

次のア～ケの項目を前提に、現時点で考えられる事項について、事業上の可能性も含めてご検討ください。現段階では、公民連携の具体的な手法(事業スキーム等)は決まっています。各事業者の皆様がお持ちの実績や技術、ノウハウ等を踏まえた幅広いアイデアのご提案をお待ちしています。

- ア. 「3(2)再生方針(素案)◆現時点で想定する事業イメージ」の具体化を中心に、関連する事業も含めてご提案ください。
- イ. 短期的な活用ではない、継続的な事業を期待します。
- ウ. 日光川の雄大な河口風景を取り込み、優れた景観を楽しめる提案を期待します。
- エ. 利用者ニーズを捉えた施設整備等のハード面だけでなく、イベントの開催や質の高いサービスの提供等ソフト面も重視した計画を期待します。
- オ. 日中に限らず夜間等を含めた時間の変化や、四季の変化に着目し、時間帯や季節毎の変化を活用し、公園利用の魅力が広がる提案を期待します。
- カ. 一部分ではなく、日光川公園全体を対象とした提案を期待します。
- キ. 環境に配慮した取り組みやデジタル技術を積極的に活用した提案を期待します。
- ク. 災害発生時の公園利用者の避難や地域の広域避難場所利用など、災害時の公園利用を踏まえた提案を期待します。
- ケ. 収益施設の設置等に係る提案については、利用料金の大まかな想定についてもご提案ください。(なお、名古屋市都市公園条例、名古屋市都市公園条例施行細則に基づく設置管理許可使用料を本市に納付する必要性が生じる可能性があります。)

5. サウンディング(対話1回目)調査にあたっての留意事項

(1) 対話参加の扱い

対話への参加実績は、この先事業者募集を実施する場合において、評価の対象とはなりません。

(2) 対話内容の扱い

対話でお伺いした内容は、再整備に向けた今後の具体的な事業化検討の参考とします。

(3) 対話に要する費用

対話に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話(文書照会含む)やアンケート等を行うことがあります。

(5) 対話結果の公表

- ア. 対話内容等を簡潔化し、結果概要としてホームページ等で公表します
- イ. 公表に際しては、あらかじめ参加事業者に表現の確認を行います。企業ノウハウに係る内容や、公表することにより事業者の権利、競争上の地位その他利益を害するおそれがある内容は、その部分を非公表にすることができます。

ウ. 参加事業者名は、公表しません。

(6) 参加除外条件

「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置対象法人等に該当している法人は対話の対象者として認めないこととします。

5. お問い合わせ先

連絡先	名古屋市緑政土木局緑地利活用課
所在地	名古屋市中区三の丸3-1-1
電 話	052-972-2489
FAX	052-972-4143
E-mail	a2808@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp